2022 年 10 月（初版）

2023 年度　東京福祉大学・東京福祉大学短期大学部
入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について

1．受験上の配慮

（1）対象者について

次のいずれかに該当する欠席者を対象とし、追試験または振替試験の措置を実施します。

・受験者本人が新型コロナウイルスに感染症に罹患したことが欠席理由であり、その事実を証明する書類（医師の診断書等）を提出することができる者

・受験者本人が、新型コロナウイルス感染症についての初期スクリーニングの検査（自治体または自治体から指示された医療機関が実施する PCR 等の検査（行政検査））実施後、検査結果が判明していない者であり、その事実を本人からの申告に基づき本学が認めた者。

・受験者本人が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者として保健所から隔離を指示されていることが欠席理由であり、その事実を本人からの申告に基づき本学が認めた者。

・試験当日に息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、基礎疾患等により重症化しやすい受験者本人が発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合、その他、発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続いている場合で、本人からの電話等での申し出によりその事実を本学が確認した者、またはその事実を証明する書類（医師の診断書等）を提出することができる者。

（2）大学への連絡および、追試験・振替試験の申請手続きについて

新型コロナウイルスに感染症に罹患した場合、試験日当日の集合時刻までに伊勢崎キャンパス入学課（0270-20-3673）へ電話にてご連絡ください。なお原則として、本人または代理人が本試験当日の 16 時までに医師の診断書等を提出することが必要となります。その提出方法や追試験・振替試験の申請手続きについては、電話連絡の際にお知らせいたします。

（3）追試験・振替試験について

追試験は、本試験より後の日程で実施される本試験と同一内容の試験、振替試験は、本試験より後の日程で実施される本試験とは異なる内容の試験となります。

①東京福祉大学

・総合型選抜　課題発表型：振替試験（特別選抜　未来志向型 2 期）
・総合型選抜　活動発表型：振替試験（特別選抜　未来志向型 2 期）
・総合型選抜　目標発表型 1 期：追試験（目標発表型 2 期）
・総合型選抜　目標発表型 2 期：振替試験（特別選抜　未来志向型 6 期）
・学校推薦型 1 期：追試験（学校推薦型 2 期）
・学校推薦型 2 期：振替試験（特別選抜　未来志向型 4 期）
・Special 奨学生選抜：振替試験（一般選抜 1 期 2 科目型　※振替試験での Special 奨学生の選抜は無し）
・一般選抜 1 期：追試験（一般選抜 2 期 2 科目型）

・一般選抜２期：追試験（一般選抜３期２科目型）
・一般選抜３期：振替試験（一般選抜４期１科目型）
・一般選抜４期：振替試験（一般選抜５期０科目型）
※一般選抜５期０科目型の追試験および振替試験はありません。

②東京福祉大学短期大学部
・学校推薦型１期：追試験（学校推薦型２期）
・学校推薦型２期：振替試験（特別選抜　未来志向型４期）
・一般選抜１期：追試験（一般選抜２期２科目型）
・一般選抜２期：追試験（一般選抜３期２科目型）
・一般選抜３期：振替試験（一般選抜４期１科目型）
・一般選抜４期：振替試験（一般選抜５期０科目型）
※一般選抜５期０科目型の追試験および振替試験はありません。

③特別選抜入試／編入学
・特別選抜入試／編入学１期：特別選抜入試／編入学２期
・特別選抜入試／編入学２期：特別選抜入試／編入学３期
・特別選抜入試／編入学３期：特別選抜入試／編入学４期
・特別選抜入試／編入学４期：特別選抜入試／編入学５期
・特別選抜入試／編入学５期：特別選抜入試／編入学６期
・特別選抜入試／編入学６期：特別選抜入試／編入学７期
・特別選抜入試／編入学７期：特別選抜入試／編入学８期
※8 期の追試験および振替試験はありません。

（４）その他
・追試験・振替試験では、あらためて選考料はかかりません。ただし、追試験・振替試験の設定が無い場合は、所定の申請手続きの上、選考料を返還します。

２．受験者に対する要請事項
（１）感染防止のための注意事項
日頃から感染防止について心がけるとともに、朝などに体温測定を行い、体調の変化の有無を確認してください。

（２）医療機関での受診について
試験日の１週間程度前から発熱・咳等の症状がある場合は、あらかじめ医療機関で受診してください。

（３）試験を受験できない場合について

新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の方は試験を受験できません。この場合は、試験日前日までに「伊勢崎キャンパス入学課(0270-20-3673)」に必ず電話をしてください。

（４）無症状の濃厚接触者に該当した場合の対応について

保健所より濃厚接触者に該当すると伝えられた方で、以下の①～③の要件をいずれも満たす場合は、別室にて受験を認めることとします（対面での面接試験がある入試を除く）。なお、試験日前日までに「伊勢崎キャンパス入学課（0270-20-3673)」に必ず電話をしてください。

①初期スクリーニング（自治体または自治体から指示された医療機関が実施するＰＣＲ等の検査（行政検査））の結果、陰性であること。

②試験当日も無症状であること。

③公共の交通機関（電話、バス、タクシー、航空機、旅客船等）を利用せず、かつ人が密集する場所を避けて受験会場に来られること。

※自家用車を使用する場合は事前に申し出てください。

※対面での面接がある「総合型選抜」および、「学校推薦型選抜」の場合は、原則として【１．受験上の配慮（３）追試験・振替試験について】に準じた対応とします。ただし、個別に相談をいただければ別途対応を検討する場合があります。

（５）試験日当日における対応について

①試験日の７日程度前から、朝などに体温測定を行うこととし、体調の変化の有無を確認してください。試験当日に息苦しさ（呼吸困難)、強いだるさ（倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、基礎疾患等により重症化しやすい受験者本人が発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合、その他、発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続いている場合は、試験当日における対応等について、かかりつけ医や「受診・相談センター」(地域により名称が異なることがある。）に相談するとともに、追試験等の受験を検討してください。さらに、相談の結果を踏まえ、「伊勢崎キャンパス入学課（0270-20-3673)」に必ず電話ししてください。

②①の症状に該当しないものの、発熱や咳等の症状がある場合は、受験会場に向かう前に「伊勢崎キャンパス入学課（0270-20-3673)」に必ず電話連絡をして、その旨を伝えるとともに、指示を仰いでください。

③症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、受験会場では常に正しく着用（鼻と口の両方を確実に覆う）してください。マスクを着用していない方に対しては、本学が用意したマスクを着用していただきます。

※何らかの事情によりマスク着用が困難な方は、必ず出願前に「伊勢崎キャンパス入学課（0270-20-3673)」に連絡してください。

④受験会場内ではマスクを廃棄しないでください。

⑤受験会場への入退場時、試験室への入退室時には、入口に設置された速乾性アルコール製剤による手指の消毒を必ず行ってください。

⑥休憩時間や面接を待っている時間等における他の方との接触、会話を極力控えてください。

⑦受験会場内では混雑を避け、他の受験者と一定の間隔をあけて行動してください。

⑧受験者数により、入場開始時間を早め試験開始までの時間に余裕を持たせる、受験番号ごとに集合時間を割り振る、一定間隔を空けて入場させる、複数の入口を使用するなど、入場時の混雑を避ける対応をとる場合があります。
また、試験終了後、一斉に退出をしないようにする場合もありますので、監督者等の指示に従ってください。なお、退出後は速やかに帰宅し、帰宅後はすぐに手や顔を洗うようにしていください。

（６）試験日当日の服装および昼食について
試験当日、試験室や面接室、集合教室の換気のため、窓等の開放を行う時間帯があります。外気にあわせた服装を持参してください。また、昼食時の受験者同士の会話、交流、接触を最大限抑制する観点から、昼食が必要な場合は持参し、あらかじめ指示された時間内に自席で「黙食」をしてください。

（７）保護者・付添者への対応について
試験当日の保護者・付添者の入場については原則として禁止します。また、保護者・付き添い者用の控室も設置しません。ただし、健康上の理由等で受験者への付き添いが必要な場合は、あらかじめ「伊勢崎キャンパス入学課（0270-20-3673）」に連絡をしていください。受験者と同等の感染予防を講じることを条件に、入場を認めます。

（８）ワクチン接種について
他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種をうけておくことを推奨します。

（９）「新しい生活様式」等の実践について
日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」（密閉、密集、密接）の回避、換気などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。

（10）その他
新型コロナウイルス感染症の感染状況により、募集要項に記載されている選抜方法とは異なる方法で選抜を実施する場合には、本学公式 WEB サイト（受験生応援サイト）を通じて周知します。

３．試験実施における本学の対応

受験会場、試験実施本部等において、受験者および運営側教職員全ての関係者の感染予防に配慮した環境を整備します。

（１）事前の準備

①試験室の確保

受験者の人数は通常使用時の収容定員の半分とします。それを超える試験室がある場合は、試験室数の増設を行います。

②試験室の座席間の距離の確保

受験者同士の座席間（隣同士）の距離は１メートル程度の間隔を確保します。

※対面での面接を実施する場合は２メートル以上

③マスク、速乾性アルコール製剤の準備

受験会場内におけるマスクの正しい着用を義務付けるとともに、未所持者にはマスクの提供を行ないます。また、受験会場入口や試験室ごとに速乾性アルコール製剤を配置します。

④業務担当者等の体調管理等

当日の試験業務担当者については、試験前７日程度を目安に、朝などに体温測定を行うことを要請するなど、体調管理に努めます。体調不良などを訴える者がいた場合に備え、代替の担当者等を確保するとともに、自宅待機や医療機関の受診など適切な対応をとります。

⑤看護師等の配置

発熱・咳等の症状のある受験者が受験する場合に備えて、看護師等を配置します。

⑥別室の確保（筆記試験がある入試の場合）

発熱・咳等のある者や無症状の濃厚接触者のための別室を設けます。別室においては、概ね２メートル以上の間隔での座席配置を行います。なお、基礎疾患を有する者や合理的な配慮要する障害者等のための別室とは別に確保します。

⑦試験室の机、椅子の消毒

試験前日に消毒用アルコール（または次亜塩素酸ナトリウム液（漂白剤）を希釈したものや界面活性剤）を使用した拭き取りを行います。また、試験日程が連続し、座席利用者が異なるような場合には、当日の試験終了ごとに拭き取りによる消毒を行います。

⑧面接試験の実施

面接試験は、受験者同士及び評価者との距離は２メートル以上を確保します。また、面接を実施していない間は、ドアを開放して換気を徹底します。なお、感染状況によっては、ICT を活用したオンライン面接の実施を検討する場合があります。

⑨受験会場への入場方法および、試験終了時の試験室からの退出方法の検討

試験室や受験番号ごとに入場時間や退出の順番を割り振る、導線（1 メートル以上の間隔をとるなど）を示す、複数の出口を利用するなど、入退場時の混雑を避けるための対応をとります。

⑩トイレの使用

トイレ入口に導線（1 メートル以上の間隔をとるなど）を示すとともに、入口において、混雑を避けた利用、利用後の手洗いなどを促す案内紙を掲示します。また、トイレ内については換気に注意を払います。なお、発熱・咳等のある受験者や無症状の濃厚接触者の受験者に対し別室での受験を認める場合は、トイレを別に確保します。

⑪試験業務担当者に対する感染対策の要請

「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践することや、感染リスクが高まる「5 つの場面」（飲食を伴う懇親会等、大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わりといった場面）を回避することを要請します。また、他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことが望ましいことを周知します。

⑫関係機関との連携・協力体制の構築

感染者が出た場合には、濃厚接触者の特定を行うため、受験会場ごとの受験者リストを域内の保健所等に共有する必要が生ずるなど、状況に応じ、関係機関と必要な連携・協力を図ることができるよう体制の構築をします。

（２）試験当日の対応

①マスク着用の義務付け

受験者には発熱・咳等の症状の有無にかかわらず、受験会場内では、飲食時を除き、マスクの着用（鼻と口の両方を確実に覆うこと）を義務づけます。休憩時間や昼食時、入退場時等の他者との接触、会話を極力控えるよう受験者に要請します。また、業務担当者にも同様の要請をするとともに、業務担当者へはマスクの着用を義務付けます。

なお、何らかの事情によりマスクの着用が困難な者にはあらかじめ、出願前に申し出るよう周知するとともに、別室での受験とします。

②試験室ごとの手指消毒の実施

受験者には試験室への入退出を行うごとに、速乾性アルコール製剤による手指消毒を義務づけます。業務担当者についても同様とします。

③発熱・咳等の症状のある受験者への対応（総合型選抜・学校推薦型選抜を除く）

試験開始前に発熱・咳等の症状の有無を業務担当者より受験生に確認し、本人の申出により、発熱・咳等の症状のある受験者がいた場合には、救護室で対応することを案内するとともに、追試験・振替試験の案内をします。ただし特別な事情により追試験・振替試験の受験が難しい場合は、別室での受験を提示します。

④無症状の濃厚接触者および試験開始前に発熱・咳等の症状を申し出た者が受験する別室の感染症対策

以下の対策を講じます。

・受験会場内において、別室まで他の受験者と接触しないよう導線を確保
・受験者の座席間隔を２メート以上確保
・受験者と試験監督者の距離を 2 メートル以上確保（答案回収等距離の確保が難しい場合は除く）
・受験者および試験監督者へのマスク着用の義務付けおよび、入退室時の手指消毒の徹底

⑤体調不良を訴えた業務担当者への対応

当日試験業務担当者のうち、体調不良などを訴える者がいた場合には、代替の業務担当者と交代し、自宅待機や医療機関の受診など、労務管理上、適切な対応をとります。

⑥換気の実施

可能な限り換気の頻度を多くするとともに、少なくとも 1 回につき１０ 分程度以上換気を行います。また、試験室のドアの開閉については、間接的な接触を避けるため、原則として試験監督者等が行います。

⑦昼食時の対応

受験者には昼食が必要な場合、持参することと自席での食事を要請します。あわせて昼食の時間の限定と、黙食の要請も行います。

⑧受験会場前の対応

受験会場の入口において、発熱・咳等の症状のある場合はその旨を申し出ることを周知して、体調調不良者に注意を促します。

⑨試験終了時の周知

退出の順番が来るまでそのまま待機すること、受験会場内ではマスクを廃棄しないこと、各自寄り道などはせず、なるべくまっすぐ帰宅すること、帰宅後はまず手や顔を洗うことについて受験者への周知を行います。

（３）試験終了後

①業務担当者の健康観察

当日試験業務に携わった者については、試験終了後１週間程度を目安に、毎朝、体温測定や体調の観察を行うことを要請し、体調不良などを訴える者がいた場合には、自宅待機や医療機関の受診など、労務管理上、適切な対応をします。

②試験室の机、椅子の消毒

試験終了ごとに消毒用アルコール（または次亜塩素酸ナトリウム液（漂白剤）を希釈したもの）を使用した拭き取りを行います。

③保健所等の行政機関への協力

試験終了後に、新型コロナウイルスの感染が判明した受験者や業務担当者がいた場合には、濃厚接触者の特定など、保健所等の行政機関が行う必要な調査への協力を行います。

４、その他

今後の感染状況により、対策を改めて検討した結果、募集要項や本文書で示した内容を変更する場合があります。その際には、本学受験生応援サイトを通じてお知らせしますので、出願・受験を検討されている方は、最新の情報を確認するようにしてください。また、お問い合わせやご相談については、下記までお願いいたします。

【お問い合わせ・ご相談先】
東京福祉大学　伊勢崎キャンパス入学課
TEL：0270-20-3673／fax：0270-20-3693
E-mail：nyushi@ad.tokyou-fukushi.ac.jp
※月曜日～土曜日（祝日および休暇中除く）10:00～17:00

以上

＜参考資料＞

「令和５年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」

【「令和５年度大学入学者選抜実施要項について（通知)」（４文科高第　３０２　号令和４年６月３日　文部科学省高等教育局長発出）添付資料】